

第4 他自治体との協働

1 東京湾岸自治体環境保全会議

昭和50年度に「東京湾岸自治体公害対策会議」が発足し、平成11年度に名称を「東京湾岸自治体環境保全会議」に変更した。東京湾に面した26自治体が参加し、水質浄化のための総合的、広域的な対策のほか、湾岸住民への啓発を行っている。

大田区では、8月の一斉調査に合わせ水質調査を行い、調査結果を情報提供している。

(1) 東京湾水質調査結果（令和2年度東京湾水質調査報告書より引用）

ア 主な項目の経年変化

CODの湾代表値^{*}は2.5mg/Lであった。昭和60年代初頭以降は変動があるものの横ばいの状況が続き、改善の傾向は見られない。

全窒素の湾代表値は0.61mg/Lであり、千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県で窒素及びりんへの排出規制に関する上乗せ条例を施行した平成11年度の0.91mg/Lから約3割減少している。

全りん湾代表値は0.054mg/Lであった。長らく0.090mg/L前後で横ばいに推移し、平成13年度頃より緩やかな改善傾向が見られたものの、近年は停滞気味である。

※ 湾代表値：各類型で算出された全層（上層と下層の平均）の年度平均値を、湾の代表として平均したもの

イ COD及び透明度の季節変化

CODは、夏期の上層を中心に高い値を示した。10月に上下層の水温差が小さくなり、海水の循環が生じる時期に入るとCODも上下差が小さくなり、11月には上下層の差がほぼなくなった。クロロフィル濃度も同様の傾向を示していることから、夏期は上層におけるプランクトンの増殖により、有機物が増加し、いわゆる二次汚濁により水質が悪化していると考えられる。

水の清濁を表す透明度は夏季に低下し、10月頃に回復した。夏期の低下は、CODと同様にプランクトンの増殖によるものと考えられる。

ウ 赤潮の発生状況

表1に東京都（東京湾内湾）における令和2年度の赤潮発生回数と日数を示す。令和2年度の東京都における赤潮発生回数は14回、赤潮発生日数は72日であった。赤潮の発生は、年度により変動はあるが、明確な回数減少等の改善傾向は見られていない。

表1 東京都（東京湾内湾）における令和2年度の赤潮発生回数・日数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	0	0	2	3	7	2	0	0	0	0	0	0	14
日数	0	0	16	14	29	13	0	0	0	0	0	0	72

エ 青潮の発生状況

東京湾では、陸域からの汚濁の流入に加えて赤潮等の発生により、夏期の底層が貧酸素化する。そして、無酸素状態となった水塊は嫌気反応が進み、硫化水素が生じる。特に湾奥の千葉県側の沿岸では、北東風の連吹、気温の低下等により底層の貧酸素水が湧昇して青潮が発生し、魚類等の窒息死や硫化水素による悪臭被害が発生することがある。令和2年度、青潮の発生は千葉県沿岸で1回発生が観測され、昨年度に引き続き近年としては少なかった。

(2) 湾岸住民への啓発活動及び国への要請

一般市民、環境学習の指導者、東京湾にかかわる活動団体などを対象に水環境の保全に対する意識の向上を図ることを目的に、シンポジウム、イベント、研修会などを行っている。

東京湾の水質改善に向け、令和4年に「東京湾水質調査報告書（令和2年度）」の送付文に要請内容を記載して、国の関連機関へ報告する予定である。

2 多摩川水系水質監視連絡協議会

昭和59年度に多摩川の水質浄化を図るため、東京都側の多摩川流域19区市が相互に協力することを目的に発足した。年2回の河川水質の合同一斉調査を行い、その結果を多摩川及び関連河川水質合同調査結果報告書として発行している。

(1) 調査時期

毎年6月と11月

(2) 調査地点

図1のとおり

(3) 調査項目

pH、BOD、COD、SS、DO他47項目

(4) 類型別の環境基準

AA、A、B、C、Dの5類型に分けられている。表2に各類型における基準値を示す。

(5) 調査結果

表3に平成24年度から令和3年度までの生活環境の保全に関する環境基準を超えた件数、表4に上流から下流までのBODの変化を示す。

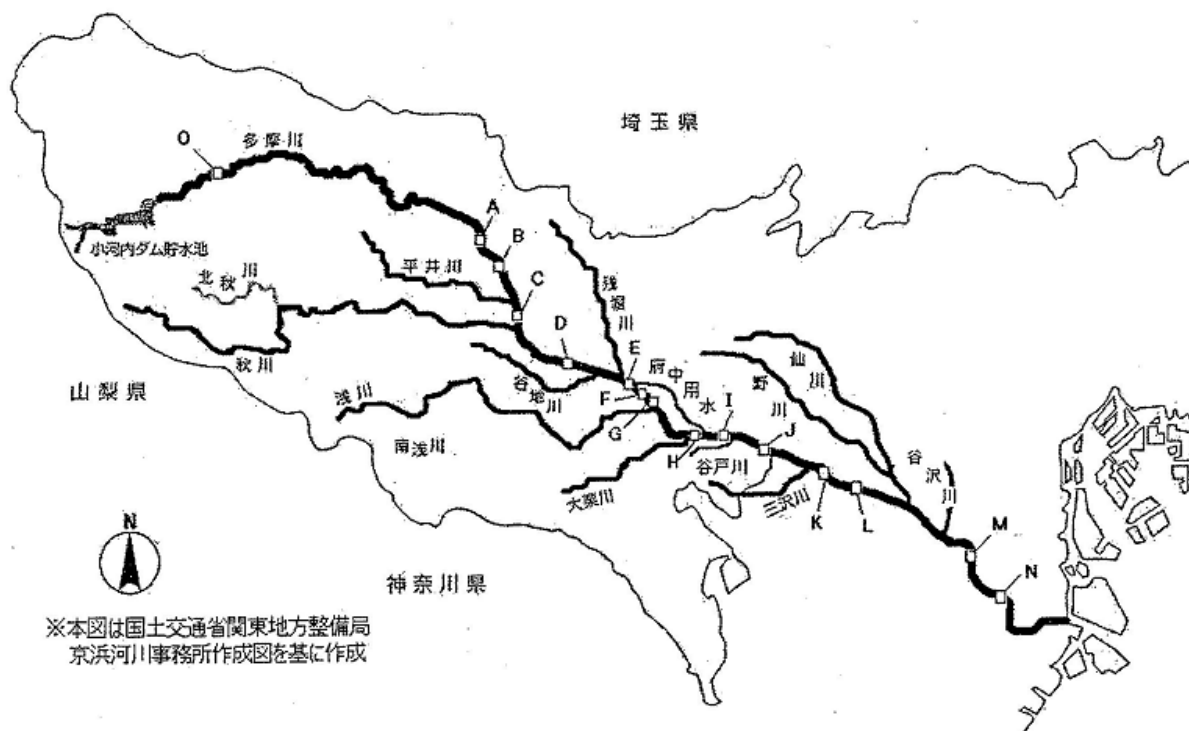


図1 多摩川調査地点図

表2 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

類型	基準値				
	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
AA	6.5以上8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下
A	6.5以上8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下
B	6.5以上8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下
C	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—

表3 環境基準未達成の件数（多摩川本川15地点の6月と11月の合計）

項目	年度									
	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年
調査対象数※	30	30	30	30	30	30	29	30	30	30
pH	4	2	2	1	2	1	2	4	1	4
BOD	1	1	0	3	1	3	1	1	0	0
SS	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
DO	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 「調査対象数」とは、調査地点数×調査回数（通常は6月と11月の年2回）健康項目に関しては全て環境基準に適合していた。

表4 多摩川上流から下流までのBODの変化（令和3年度）単位:mg/L

地点	調査自治体名	採水地点	6月	11月	類型
O	奥多摩町※	梅沢橋	1.0	<0.5	AA
A	青梅市	多摩川橋	0.6	0.5	A
B	羽村市	羽村地区最下流	0.7	<0.5	A
C	福生市	つくし保育園下流心	1.3	0.8	A
D	昭島市	立川市境	1.2	1.2	B
E	立川市	日野橋下流	0.9	0.8	B
F	国立市	中央高速道路高架下下流	1.5	1.4	B
G	日野市	日野市下流端	1.0	0.8	B
H	多摩市	稲城市境	1.5	1.0	B
I	府中市	稲城大橋上流	1.0	1.2	B
J	稲城市	多摩川原橋	2.0	1.1	B
K	調布市	狛江市境	0.9	0.6	B
L	狛江市	世田谷区との行政境付近	0.8	0.7	B
M	世田谷区	丸子橋	1.2	0.8	B
N	大田区	多摩川大橋	1.7	1.0	B

※ 奥多摩町は調査のみの参加